

令和3年度農作業標準賃金表

(令和3年4月1日～令和4年3月31日まで) 【 単位：円 】

【 人 力 の 部 】

作業名	単位	標準額	超過時間給	摘 要
水田作業	8時間	6,700	1,050	・賄いなしを原則とします。 ・すべて一般的な作業の場合の標準額です。 ・作業の内容や技術の程度によって当事者間で話し合ってください。 ・運用期間中に岩手県最低賃金が改正され、標準額が最低賃金を下回った場合は、最低賃金以上の額としてください。
畑作業		6,700	1,050	
果樹作業		6,700	1,050	
オペレーター		10,400	1,630	

【 機 械 の 部 】

作業名	単位	基 準	標準額	摘 要	
施 肥	10 a 当	マニアスプレッダ 1 t(堆肥散布標準量)	3,250	ほ場での積込散布、運搬費別途	
		ブロードキャスター	1,050	肥料本人運搬	
耕 起	10 a 当	トラクター 50 a 区画未満	6,080	未整理田・湿田・復元田等については、実情に応じて適宜加算するものとする	
		50 a 区画以上	5,350		
代かき	10 a 当	トラクター 50 a 区画未満	7,020	耕起と同じ 植付け可能まで	
		50 a 区画以上	6,150		
育 苗	1箱当	稚苗・中苗 ハウス渡し	770	運搬回収は1箱当り50円加算	
田 植	10 a 当	植付けのみ 50 a 区画未満	6,500	同時施肥510円加算 同時薬剤散布510円加算 肥料、薬剤除く	
		50 a 区画以上	5,450		
防 除	10 a 当	背負式動力散布機 1回1種類散布	1,100	機械持込、薬剤除く	
	10 a 当	ブームスプレーヤ 1回散布	1,530	薬剤除く	
溝切り	1m当	溝切り機	10		
刈 取	10 a 当	バインダー 刈り取りのみ	7,430	刈取のみ 紐代除く	
	10 a 当	コンバイン (粃運搬なし)	50 a 区画未満	18,650	冠水田2,200円加算 わら結束2,200円加算(紐含)
			50 a 区画以上	16,650	
	10 a 当	コンバイン (粃運搬含む)	50 a 区画未満	20,850	冠水田2,200円加算 わら結束2,200円加算(紐含)
50 a 区画以上			18,850		
脱 穀	10 a 当	ハーベスタ 結束なし	8,170	結束、カッター、粃運搬別途	
粃運搬	10 a 当	粃運搬	2,200	1袋 110円	
乾 燥	30kg当	粃乾燥機 水分20%未満	330	玄米換算(クズ米含む) 袋代別途	
		水分20～25%	440		
		水分25%以上	490		
調 整	30kg当	粃摺り	380		
色彩選別	30kg当	色彩選別機	370		
草 刈	1時間当	刈り倒し	1,570	機械・燃料持込	
畦畔塗り	1m当	片面塗り	50～80		
草刈作業	10 a 当	フレールモア 刈取り1回	5,400		
牧草作業	10 a 当	モア	3,150		
	10 a 当	ヘイメーカー 反転1回	970		
	10 a 当	レーキ 集草1回	1,430		
	1梱包当	1 梱包15kg基準	150		※稲ワラ作業にも準用しますが、ほ場条件(区画・排水)等により調整してください。 ※梱包、ラッピングについては、重量や巻数により調整してください。
		直径90～100cm	1,150	1 梱包105～120kg	
		直径100～120cm	1,680	1 梱包250kg	
		直径90～100cm	1,150	3重巻 ラップフィルム 代別途	
直径100～120cm	1,680				

【 留 意 事 項 】

- ・人力の部は、実労働8時間を基準にしております。8時間以上の場合は時間給を加算してください。
超過時間給は、1時間当り時間給＝標準額(8時間当り)÷8(1日当り作業時間)×1.25と計算。
- ・この標準額は、「賄いなし」の賃金です。
- ・この表は、あくまでも「標準額」を定めたものです。実際の作業料金を決める場合は、集落等の事情やほ場条件等に合わせ十分に話し合い、調整して決めてください。
- ・この標準額には消費税が含まれております。

平泉町農業委員会

電話46-5567(直通) ・ 46-2111 (内線135・136)